

皆さまのふるさとへの“思い”を形にするため、 “ふるさと納税”がスタートしました。

地方税法が改正され、寄付金税制を拡充する形で“ふるさと納税”がスタートしました。
お盆休みで帰省中のお知り合いや、ふるさとを離れてご活躍中のお子さまへもご案内いただくようお願いします。

“ふるさと納税”の方法

【1】「神崎市ふるさと寄附金申込書」(申込書)にご記入の上、郵便、ファックスまたは電子メールでお送りください。

申込書は、市ホームページからダウンロードしていただくほか、電話や電子メールでもお取り寄せいただけます。

【2】折り返し、寄附金の納付方法について、案内文書をお送りしますので、内容をご確認のうえ、納付をお願いします。

【3】寄附金の納付を確認次第、寄附証明書(領収書)とお礼の品をお送りします。

寄附証明書(領収書)は、確定申告の際に必要ですので、大切に保管してください。

“ふるさと納税”の使い道は、 皆さんにご指定いただけます。

- 【1】 かんざきの歴史文化の保全、観光・物産の振興
- 【2】 かんざきの自然環境の保全
- 【3】 かんざきの福祉の充実
- 【4】 かんざきの未来を担う人材の育成
- 【5】 市長おまかせ

皆さまの“思い”へのお礼

“ふるさと納税”をしていただいた方には、ふるさと“かんざき”にちなんだ、ささやかなお礼の品をお送りします。

- ・その他、現金での寄附(市役所窓口での寄附、現金書留による寄附)も受け付けています。ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。
- ・神崎市が発行する納付書を用いて郵便局で納付いただく場合は、手数料は無料です。その他の金融機関をご利用いただく場合の振込手数料は、ご寄附いただく方のご負担となります。

税金が軽減されます

“ふるさと納税”として 5,000 円を超える寄附を行っていただいた場合、寄附証明書(領収書)を添えて確定申告を行うことで、寄附金額から 5,000 円を差し引いた額が個人住民税から控除されます。

※控除対象額は、個人住民税所得割額の1割が上限です。

◎申込書送付・お問い合わせ先

〒842-8601

神崎市神崎町神崎410番地

神崎市役所 政策推進課 ふるさと納税担当 宛

☎37-0102 FAX52-1120

メールアドレス:kikaku-02@city.kanzaki.lg.jp

ホームページ

http://www.city.kanzaki.saga.jp/furusato_tax/

毎週火曜日は、午後7時まで窓口延長

(本庁、下記窓口のみ)

時間外のため、一部取り扱えない業務もあります。

◎問い合わせ先

神崎市役所 市民課 ☎ 37-0115、37-0116

※8月13日(水)~15日(金)は、通常どおり(8:30~17:30)開庁しています。(土・日・祝日、年末年始は、休みです。)

毎月勤労統計調査特別調査へご協力を

厚生労働省では、賃金・労働時間・雇用の毎月の変動を明らかにするために、常用労働者を1~4人雇用する事業所について毎年1回、調査を実施しています。

調査対象となった事業所に統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

◎問い合わせ先

佐賀県 統計調査課 ☎ 25-7037



じきるじきるからはいじめよう!!

神崎市が参加するチーム・マイナス6%では、温暖化の原因となる二酸化炭素削減のために、具体的なアクションを提案しています。皆さんも、まずは身近なできるところから取り組んでみませんか。



毎日暑い日が続く、シャワーで汗を流す機会も多いのではないのでしょうか。

シャワーを使う際、頭を洗っているときなど、必要のない時はこまめにシャワーを止めましょう。

シャワーを1分間出しっぱなしだと、わざわざガスや電気を使ってお湯にした10リットルも水を捨てていることになってしまいます。ちょっとした心掛けが、無駄をなくし、家計だけでなく環境にもやさしいアクションにつながります。

節水の取り組みとして、風呂の残り湯を洗濯に使用したり、節水効果のあるシャワーヘッドに取り替えるのも効果的です。

◎問い合わせ先
神崎市役所 政策推進課
☎ 3710102



○神崎市消費者グループ



今回ご紹介した神崎市消費者グループ主催のアルミ缶回収が行われます。

原料のボーキサイトからアルミを精錬する場合と比べて、アルミ缶からリサイクルすれば97%ものエネルギーを節約することができます。数ある資源の中でもアルミ缶はリサイクルの優等生といわれています。

アルミ缶回収デー
お持ちいただいたアルミ缶はグループで買い取ります。皆さんの協力をぜひお願いします。
○とき 8月22日(金)
午前9時から11時まで
○ところ
神崎市中央公民館
北側駐車場

○注意事項
アルミ缶はつぶさないでください。洗わなくてもOKです。

新規会員募集中!!
消費者として一緒に環境問題に取り組みましょう。どなたでも広く募集しています

◎問い合わせ先
神崎市消費者グループ協議会
代表 森田
☎ 5213058

◎問い合わせ先
神崎市役所 秘書広報課
☎ 3710088

夜の市長室

7月は、脊振総合支所で行い、2件(3人)が来庁されました。

◎今後の予定

とき	ところ
8月5日(火)	神崎市役所
9月2日(火)	千代田総合支所

午後6時から8時まで
※1人30分程度でお願いします。
※電話予約は行っていません。から
※受付は、当日来庁されてからお願ひしています。

皆さまの意見を市政へ

皆さまからの意見を広くお聞きするため、各庁舎の入口に意見箱を設置しています。

また、神崎市のホームページの「ご意見・問い合わせ」からも記入していただけます。皆さまからいただいた意見を大切にしながらよりよい神崎市に向けて取り組みます。

◎問い合わせ先
神崎市役所 秘書広報課
☎ 3710088

長寿医療保険料・国保税の支払変更について

口座振替で支払うことができるようになりました

長寿医療（後期高齢者医療）保険料と国民健康保険税（国保税）について、口座振替でお支払いいただくことが可能になりました。



○対象者

本年4月から年金引きでお支払いいただいている方、また10月から年金からお支払いいただく予定となっている方のうち、次のいずれかの要件を満たす方

○口座振替の承諾

神埼市内各金融機関（郵便局を除く）、市役所窓口（振込依頼書を備えています）
・手続きに必要なもの
印鑑（通帳届出印）
通帳（口座番号確認のため）

◆長寿医療（後期高齢者医療）保険料

国民健康保険の保険料を確実に納付していた方（本人）が口座振替により納付する場合は、世帯主又は配偶者がいる方（年金収入が180万円未満の方）でその口座振替により納付する場合は

◎問い合わせ先

（長寿医療保険料）
神埼市役所 市民課
☎ 37-0115
（国保税）
神埼市役所 税務課
☎ 37-0114

国民健康保険だより

70～74歳の国民健康保険の被保険者で新たに3割負担となる方に対して、窓口負担に関する経過措置が設けられます。

次の全ての要件を満たす方については、医療機関での窓口負担が1割負担から3割負担となります。

同じ世帯の中に国民健康保険から長寿医療制度へ移られた方がいる世帯において引き続き国民健康保険に加入する70～74歳の単身の被保険者

課税所得が145万円以上で年収が383万円以上の方
同じ世帯の中で国民健康保険から長寿医療制度へ移られた方も含めた年収が520万円未満の方

このような方については、経過措置により、次のように1月あたりの自己負担の上限額がこれまでどおり1割負担の方と同様の額となります。
（平成20年度については、従前と同様の額となります。）

○経過措置

	H20.4～ H20.7	H20.8～ H21.3	H21.4～ H22.7	H22.8～
定率負担	1割	3割	3割	3割
自己負担限度額	44,400円	44,400円	62,100円	80,100円+1%
(医療費) 外来限度額	12,000円	12,000円	24,600円	44,400円

国保税は国保の大切な財源です。国民健康保険は、突然やってくる病気やケガのとき、安心してお医者さんの治療を受けられるよう加入者同士がお金を出し合う支え合いの制度です。
納税通知書が届いたら、忘れずに期限内に納めましょう。

◎問い合わせ先 神埼市役所 市民課 ☎ 37-0115

「緑の募金」へのご協力
ありがとうございました

皆さまからのあたたかいご協力により、「緑の募金」に29万5,491円が寄せられました。

この募金は、森林の整備や地域に密着した緑化の推進をはじめ、緑の少年団や緑化ボランティア活動への支援、国際協力など幅広い「森林・緑づくり」に役立てられます。

市では、「新一年生入学記念樹配布」、「緑の少年団育成」、「地域緑化事業」、「緑化ボランティア支援」に活用していきます。

◎問い合わせ先
神埼市役所 農林水産課
☎ 37-0106

市長の交際費を公表します

(平成20年4月～6月分)

項目	件数	支出額(円)
弔慰金	28	84,000
御祝金	2	7,500
激励費	1	4,500
贈呈品		
助賛		
計	31	96,000

〈市役所職員の退職〉

向井 正喜

(6月30日付)